

まえばしネット非登録者

空き施設の申込

『まえばしネット』及び各施設にて希望の①種目②施設③日④枠を確認し、利用月の2か月前の月の21日～利用日の前日までに『前橋市スポーツ施設利用許可申請書』を施設へ申請し許可を受けてください。
(注) 申請内容によっては許可にならない場合がございます。

施設利用許可

利用申請の取り消し

利用日の利用時間前までに(※1) 取消申請書の提出が必要です。

利用申請日から当日利用前までに使用料金のお支払いをお願いいたします。

施設の利用

※1) 『まえばしネット』ガイドブック11ページをご参照ください。